

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公開番号】特開2009-108100(P2009-108100A)

【公開日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2009-020

【出願番号】特願2009-25420(P2009-25420)

【国際特許分類】

C 07 K	16/28	(2006.01)
A 61 K	39/395	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)
G 01 N	33/53	(2006.01)
G 01 N	33/577	(2006.01)
C 12 N	5/06	(2006.01)

【F I】

C 07 K	16/28	Z N A
A 61 K	39/395	D
A 61 K	39/395	N
A 61 P	35/00	
G 01 N	33/53	D
G 01 N	33/53	Y
G 01 N	33/577	B
C 12 N	5/00	E

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号1または配列番号2のアミノ酸残基114～アミノ酸残基150にまたがるCripptoのシステインリッチドメインに含まれるエピトープと特異的に結合する、抗体。

【請求項2】

A 6 . C 1 2 . 1 1 、 A 8 G 3 . 5 および A 6 F 8 . 6 からなる群から選択されるハイブリドーマによって生成される抗体が結合するエピトープの群から選択されるエピトープと結合する、抗体。

【請求項3】

Cripptoと特異的に結合し、CripptoとALK4との間の相互作用を阻害する、抗体。

【請求項4】

ハイブリドーマ A 6 C 1 2 . 1 1 、 A 6 F 8 . 6 、 A 7 H 1 . 1 9 、 A 8 F 1 . 3 0 、 A 8 G 3 . 5 、 A 1 9 A 1 0 . 3 0 、 A 1 0 B 2 . 1 8 、 A 2 D 3 . 2 3 、 A 7 A 1 0 . 2 9 、 A 9 G 9 . 9 、 A 1 5 C 1 2 . 1 0 、 A 1 5 E 4 . 1 4 、 A 1 7 A 2 . 1 6 、 A 1 7 A 1 2 . 2 8 、 A 1 7 G 1 2 . 1 、 A 1 7 H 6 . 1 、 A 1 8 B 3 . 1 1 、 B 3 F 6 . 1 7 、および B 1 1 G 8 . 4 によって生成される抗体が結合するエピトープの群から選択されるエピトープと特異的に結合する、モノクローナル抗体。

【請求項 5】

前記抗体が、Fabフラグメント、Fab'フラグメントおよびF(ab)2フラグメントからなる群から選択される抗体フラグメントである、請求項1～4のいずれか1項に記載の抗体。

【請求項 6】

全長抗体である、請求項1～4のいずれか1項に記載の抗体。

【請求項 7】

単鎖抗体である、請求項1～4のいずれか1項に記載の抗体。

【請求項 8】

化学療法剤に結合されている、請求項1～7のいずれか1項に記載の抗体。

【請求項 9】

非結合化学療法剤と組み合わせて投与される、請求項1～7のいずれか1項に記載の抗体。

【請求項 10】

前記化学療法剤が、腫瘍活性化プロドラッグ、放射性核種および毒素からなる群から選択される、請求項8または9に記載の抗体。

【請求項 11】

前記薬剤がメイタンシノイドである、請求項10に記載の抗体。

【請求項 12】

前記抗体がモノクローナル抗体である、請求項1～11のいずれか1項に記載の抗体。

【請求項 13】

前記抗体がヒト化抗体である、請求項1～12のいずれか1項に記載の抗体。

【請求項 14】

前記抗体がヒト抗体である、請求項1～13のいずれか1項に記載の抗体。

【請求項 15】

請求項1～7および10～14のいずれかに記載の抗体の少なくとも1つと、キャリアとを含む、薬学的組成物。

【請求項 16】

前記抗体が化学療法剤に結合されている、請求項15に記載の薬学的組成物。

【請求項 17】

さらに非結合化学療法剤を含む、請求項15に記載の薬学的組成物。

【請求項 18】

メイタンシノイドに結合された、配列番号1もしくは2のアミノ酸残基114～アミノ酸残基150にまたがるCripptoのシステインリッチドメインに含まれるエピトープと特異的に結合する、抗体またはそのフラグメントを含む、薬学的組成物。

【請求項 19】

インビトロまたはインビボの腫瘍増殖を減少させるための、請求項1～14のいずれか1項に記載の抗体、または、請求項15～18のいずれか1項に記載の組成物の使用。

【請求項 20】

前記腫瘍細胞が、乳房腫瘍細胞、精巣腫瘍細胞、結腸腫瘍細胞、肺腫瘍細胞、卵巣腫瘍細胞、膀胱腫瘍細胞、子宮腫瘍細胞、子宮頸腫瘍細胞、膵臓腫瘍細胞、および胃腫瘍細胞からなる群から選択される、請求項19に記載の使用。

【請求項 21】

所望でない細胞増殖の処置のための、請求項1～14のいずれか1項に記載の抗体、または、請求項15～18のいずれか1項に記載の組成物の使用。

【請求項 22】

サンプルに請求項1～14のいずれか1項に記載の抗体、または、請求項15～18のいずれか1項に記載の組成物を添加する工程を含む、サンプル中のインビトロの腫瘍細胞の増殖を調節する方法。